

平成29年度 行政懇談会の報告

行政委員長代理 武藤 康正

テーマ：「社会福祉施設等に係る消防用設備等を計画する上での留意事項」

平成29年度の行政懇談会は、平成30年2月16日（金）午後3時から5時過ぎまで本会の会議室において開催しました。講師を除いて26名の参加がありました。

名古屋市消防局予防部指導課建築係主任 植松 孝 氏から、パワーポイント及び配布資料により詳しくかつ分かり易く説明して頂きました。

具体的には、「1. 社会福祉施設等に関する消防法令改正の背景について」で近年の3件の火災事例の紹介とその後の法令改正（スプリンクラー等の規制強化）などの説明をした上で、「2. 社会福祉施設等における消防用設備等の設置基準について」で、①社会福祉施設等の用途判定、②設置が必要な消防用設備等（消火器・スプリンクラー設備等・自動火災報知設備・誘導等・避難器具）、③消防用設備等の設置の届出と検査 について丁寧な説明がなされました。

今回、初めて消防部局の実務担当者から、特に社会福祉施設等に設けるべき消防設備等といった関心の深い内容について講義していただいたため、参加者は熱心に講師の説明を聴いていて、消防用設備等に関する理解がかなり深まったのではないかと思います。

また、予定時間を過ぎても質疑応答が活発に行われ、午後5時15分に閉会しました。

